

(1) 学生への経済的支援：◎

適用	記述に係る主要点検・評価項目
大学・学部	A群：奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性 C群：各種奨学金へのアクセスを容易にするような学生への情報提供の状況とその適切性
大学院	A群：奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性 C群：各種奨学金へのアクセスを可能にさせるための方途の適切性

経済的負担が大きく、かつ成績優秀な学生の経済状況を安定させ、学習環境を確保することを目標としている。

本学は初年度年間学費が美術学部で200万円、造形表現学部で150万円、大学院で180万円を超えている。また作品制作費用も必要なため、学生の中には経済的に不安を感じている者もいる。昨今の経済情勢に起因する経済的理由による退学者も増加傾向にある(Ⅱ-四. 学生の受け入れ P.97 参照)。このため上記を経済的支援の目標として掲げ、「奨学金制度」、「学内でのアルバイト等」を中心に取り組んでいる。

a. 経済的支援の概要

イ. 奨学金制度概要

奨学金制度として、「本学独自の奨学金」、「日本学生支援機構奨学金」、「民間財団等の奨学金」、「地方公共団体による奨学金」の4種類がある。全ての奨学金を合わせて34.4%の学生が受給している(大学基礎データ・表44参照)。受給者の選考については「日本学生支援機構委員会」において、向学心があり、経済的支援が必要な学生を審査している。

【本学独自の奨学金】

従来、奨学金制度は、「多摩美術大学奨学金」のみであったが、学生のニーズにあわせて奨学金制度の拡充を順次行っている。また、多摩美術大学校友会による奨学金制度(多摩美術大学校友会奨学金/多摩美術大学校友会私費留学生奨学金)や、造形表現学部社会人入学試験により入学した1年次生を対象とした「多摩美術大学社会人学生授業料減免」制度がある。

【日本学生支援機構奨学金】

奨学金を受給している学生の大部分が、本奨学金の奨学生である。貸与希望の学生は増加傾向にあるが、支援機構からの推薦枠が減少しているため、申し込んだ学生全員が採用されない年度もある。

【民間財団等の奨学金】

美術大学の特性もあり、美術関係財団による奨学金に採用される学生が多いことが特徴である。

【地方公共団体による奨学金】

各地方公共団体より奨学金募集に関して要項等が送付された場合は、学生課・造形表現事務部において情報提供を行っている。

【外国人留学生に対しての奨学金】

私費留学生を対象とした奨学金の多くは、給与（卒業後、返還の必要なし）で成績優秀者が条件となっている。

【私費外国人留学生授業料減免制度】

文部科学省が実施する修学援助費補助事業による授業料の減免（30％）を実施している。2006年度については、総減免額は26,740,800円であり、そのうち9,656,400円を文部科学省からの政府開発援助外国人留学生修学援助費補助金（授業料減免学校法人援助）により援助を受けている。

ロ． 学内でのアルバイト等

学内で実施される行事（オープンキャンパス・入学試験・入学式・卒業式等）において、学生を積極的にアルバイトとして雇用している（時給850円）。2006年度は年間延べ718名の学生を雇用した。

大学院生についてはティーチングアシスタント（TA）として雇用し、教育実践の場の提供及び経済的支援を行っている（2007年度大学院生56名雇用。在籍大学院生の約19.5％）。

上記アルバイト等の措置については、学内から離れることなく収入を得ることが出来るため、経済的支援と学習環境の確保を両立出来、非常に効果的である。

b． 情報提供方法

奨学金についての情報は、学生課・造形表現学部事務部の掲示板およびホームページで行っている。年度当初に配布する「学生生活手帳」（美術学部・大学院）及び「学生便覧」（造形表現学部）においても情報提供を行っている。

また、入学前より、進学後の経済的支援について情報提供をする観点から、入学案内等

の各種資料にも奨学金制度はもとより採用率まで掲載している。あわせて学生生活を送る上で必要となる経費の概要についても、「学生生活調査」の結果を元に学科等別に掲載し、入学後の経済的なイメージを掴み易くしている。オープンキャンパスの際は、資料掲示及び奨学金担当者による個別相談受付も行っている。全国の大学入試相談会には、奨学金関連の資料を作成し、問い合わせに答えられる体制を整えている。

留学生対象の奨学金については、上記奨学金とは別に留学生専用の掲示板を設置している。全留学生が出席する年度当初のガイダンスにおいて、掲示板の位置を周知し、必要な情報を遅滞なく確認出来るよう留学生担当者が指導している。

学外からのアルバイト募集については、学生課・造形表現学部事務部において所定様式を作成し、掲示板による情報提供を行っている。美術大学における特殊技能を求めるものから、近隣の商業施設等におけるアルバイトまで多岐に亘っている。学業や生活のリズムを崩さないよう、掲示するアルバイト内容については担当部署で確認を行っている。

c. 奨学金制度の詳細

独自の奨学金は、2004年度より増額および種類の多様化を図り、2007年度に一定の成果を上げた（表Ⅱ-十-1参照）。

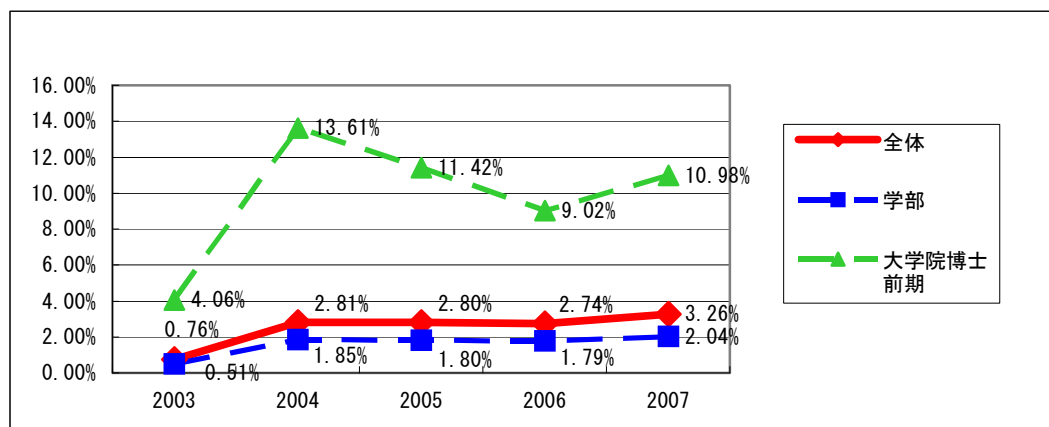
独自の奨学金である「多摩美術大学奨学金」の出願資格は①本学の学生であるもの（学部1年生は除く）、②学業成績および人物とも優秀であるもの、③経済的理由により学業の継続が困難なもの、である。③について、家計収入の上限を設け、より奨学金を必要とする者に給付出来る制度作りをしている。

年度	美術学部	造形表現学部	博士前期	博士後期	金額	総人数	総給与金額
2003	13	4	8	2	20万円	27	540万円
2004	47	15	26	12	40万円	100	4,000万円
2005	47	13	25	15	40万円	100	4,000万円
2006	47	13	24	16	40万円	100	4,000万円
2007	42	11	24	—	50万円	93	4,490万円
	—	—	—	16	40万円		

（表Ⅱ-十-1 多摩美術大学奨学金給与状況）

奨学金対象学生のうち、実際に本奨学金の給付を受けられた学生の割合は、次のとおりである（図Ⅱ-十-1参照）。

Ⅱ-十. 学生生活



(図Ⅱ-十-1 多摩美術大学奨学金制度利用者の割合推移)

2004年度より大学院美術研究科博士後期課程(博士)については、経済基盤を安定させ研究活動の充実を図る観点から、進学者全員への給与とした。

なお、大学院美術研究科博士前期課程(修士)については、2005年度までは、新入生について本学学部卒業生のみに出願資格を与えていたが、採用の公平性を図るため、2006年度より全新生について出願資格を与えた。よって2006年度は出願者数の増加により採用率が減少している。

2007年度については、上記「多摩美術大学奨学金」の採用人数が減少しているが、本奨学金と別に次のとおり奨学金制度を新設し、より有効に学生の経済的支援が行えるよう制度の拡充を図った(表Ⅱ-十-2参照)。

奨学金制度	対象	美術学部 (名)	造形表現学部 (名)	博士前期 (名)	博士後期 (名)	金額 (万円)	総人数 (名)	総給与 金額 (万円)
多摩美術大学 特別優秀 奨学金	本学の学生であるもの 学業、人物ともに優秀で他の規範と 認められるもの	11	3	3	—	20	17	340
多摩美術大学 私費外国人 留学生奨学金	本学の私費外国人留学生であるもの 学業成績優秀者及び人物優秀者 経済的理由により学業の継続が困難 なもの ※学部1年生、多摩美術大学奨学金、 JASSO学習奨励費等採用者は除く	2	—	1	—	36	3	108
多摩美術大学 交換留学生 奨学金	本学から海外協定校へ留学するもの	1	2	—	—	20	3	60
合計	新設：3奨学金	14	5	4	—	—	23	508

(表Ⅱ-十-2 2007年度新設された独自奨学金の給与状況)

Ⅱ-10. 学生生活

また、社会人学生授業料減免制度については、社会人学生の経済的負担を軽減すると共に、学習意欲の向上に繋がることを目的として2005年度より制定した。減免額は、造形表現学部年間授業料の20%の額を限度としている（採用実績は、2005年39名、2006年53名、2007年67名）。これらを支える奨学金の原資としては、「多摩美術大学奨学基金」があり、継続的に学生を支援するための奨学金の資金が確保出来ている。

独自の4奨学金（多摩美術大学奨学金、多摩美術大学特別優秀奨学金、多摩美術大学私費外国人留学生奨学金、多摩美術大学交換留学生奨学金）総計において、2007年度は2006年度より給与人数16名、給与額998万円を増加したことが評価出来る。「多摩美術大学奨学金」と新設4奨学金を合わせ毎年5,000万円程度の奨学金を給付している。

特に、限られた原資を有効に配分するための改善方策として行った3奨学金の新設は、「奨学金を、より必要とする者に給付する」という意味では高く評価出来る。新設「多摩美術大学私費外国人留学生奨学金」については、他の奨学金を受給出来なかった者から選考し給付されるため、学生への経済的支援効果は大変高い。

またマスプロ大学ではない本学のFace to Faceの利点を生かし、“待ち”の経済的支援から“働きかける”経済的支援の取り組みを始めたことが高く評価出来る。これについては日本学生支援機構優秀学生顕彰事業に成果が現れた（表Ⅱ-10-3参照）。同顕彰事業は経済支援と共に学習意欲の向上も見込まれるため、非常に効果が高い。研究室や学生課・造形表現学部事務部のネットワークを通じて、該当学生の掘り出しにあたっている。

年度	受賞	賞金金額 (万円)	所属(受賞時)	内 容
2005	奨励賞	10	グラフィックデザイン学科4年	日本グラフィックデザイナー協会ポスター展学生部門で準大賞受賞(2005年)
	奨励賞	10	彫刻学科4年	浅草サンバカーニバルパレードコンテスト 第一サンバリーグ(団体)準優勝(2004年)
2006	大賞	50	絵画学科油画専攻3年	村上隆のGEISAI6で金賞受賞、シェル美術賞展入選及びカルティエ現代美術財団コレクション展に展示など。
2007	大賞	50	生産デザイン学科 テキスタイルデザイン専攻3年	コイズミ国際学生照明デザインコンペ 銅賞
	奨励賞	10	情報デザイン学科4年	デジタルマンガ大賞メディアコンテンツ部門 優秀賞

※2005年：伊調馨（中京女子大学・アテネ五輪女子レスリング金メダル）、伊調千春（中京女子大学・アテネ五輪女子レスリング銀メダル）

2006年：高橋大輔（関西大学・フィギアスケートトリノ五輪8位など）

上記注（他大学例）などの非常に優れた学生を顕彰する事業である。

（表Ⅱ-10-3 日本学生支援機構優秀学生顕彰事業受賞者）

「学生の経済的支援」への問題点としては、学生の家計急変時に対応できる校内奨学金制度がないことである。改善方策として、家計急変者への対応の検討を2008年度に学生支援委員会で行う予定である。

(2) ハラスメントへの対応：◎

適用	記述にかかる主要点検・評価項目
大学・学部	A群：ハラスメント防止のための措置の適切性 C群：セクシュアル・ハラスメント防止への対応
大学院	A群：ハラスメント防止のための措置の適切性

ハラスメントに対する措置を十全に行うため、規程、委員会・相談窓口、広報を適切に整備することを目標としている。

2005年4月に「多摩美術大学ハラスメント防止宣言」を公表し、従来、学内の様々な部署等に対応していたハラスメントへの相談窓口を明確化した。

a. 規程の整備

「多摩美術大学ハラスメント防止規程」を2005年6月に制定した。

適用範囲を学生・教職員だけでなく、受入研究者、学生の保護者、委託業者等とし、セクシュアル・ハラスメントだけでなくアカデミック・ハラスメントにも対応可能とした。

また、当事者における誠実義務、プライバシー保護の義務付け、不利益取り扱いの禁止を定め、有効性を高める措置を採っている。

b. 委員会の設置状況

上記規程に基づき、理事長・学長により招集される「ハラスメント防止委員会」を設置している。理事長・学長直結とすることで、学生の進級や単位認定、教職員の処遇など緊急避難措置が取り易い。委員会構成については事案に係る学内関係者の他、医師・カウンセラー等、法律に係る専門家、その他必要な者の出席を可能とした。また性別に配慮し構成することを規定し、公正性を担保した。

c. 相談窓口の設置状況

学内窓口と学外窓口を設けた。学内関係者への相談は、相談者の心理的抵抗もあることが予想されるため、学外窓口を設け複線的な対応を行っている。

学内窓口：八王子キャンパス学生：学生課

上野毛キャンパス学生：造形表現学部事務部

教職員：総務部

学外窓口：専門のカウンセラーが電話相談にあたる「セクシュアル・ハラスメントホットライン」を（株）ダイヤルサービスと契約している。アカデミック・ハラスメントについても相談可能である。相談時間は、火～金：17～21時、土9～12時。曜日は限られるが英語による相談も可能である。

d. 広報活動

学生ハンドブック及び学生便覧において上記委員会等を明記する他、ホームページで周知を行っている。また、「セクシュアル・ハラスメント・ホットライン」については、キャッシュカード大の携帯可能な電話相談番号を明記したカードを配布している。

- ・ホットライン相談数：2005年度・延べ3件、2006年度・延べ4件、2007年度延べ2件（6月末現在）

e. 研修

- ・2005年6月29日・30日 ハラスメントの基本的な知識の研修実施
参加者は全学で計50名
- ・2005年9月22日・28日 相談担当者を対象に相談のロールプレイング研修実施

基本的な対応については全て整っている。特に、相談窓口については学内だけでなく、学外にも設けていることで、相談希望者の多様なニーズに対応出来る。また、電子メールでの相談窓口も設けており、小さなことでも気軽に相談出来る雰囲気作りをしている。しかし、外部窓口や電子メールについては、相談を受けているのがどんな人なのか分からないことから、相談を躊躇することも考えられる。

基本的な対応については十全に行っているが、一層の対応強化のため、引き続き2008年度も研修を行い、学内での意識向上を図る。また、相談窓口については、相談を受ける側の立場に立って再検討をおこない、より相談しやすい窓口になるよう検討を重ねる。

(3) 生活相談：◎

適用	記述にかかる主要点検・評価項目
大学・学部	B群：生活相談担当部署の活動上の有効性 C群：生活相談、進路相談を行う専門のカウンセラーやアドバイザーなどの配置状況 ：不登校の学生への対応状況

生活相談担当部署により、退学や進路変更、生活・心理相談等多角的な学生支援を有効に行うことを目標としている。

a. 生活相談全般

八王子キャンパスでは学生課、上野毛キャンパスでは造形表現学部事務部が窓口担当となっている。外国人留学生の生活相談については、学生課担当者が中心となり、教務部国

Ⅱ-10. 学生生活

際交流室及び各研究室との連携を図りながら対処している。あわせて、留学生の医療費補助に関する事務手続きを保健室で行うこととし、手続き時に保健室職員による状況把握を行っている。

各担当部署において、学生からの様々な相談を受け付けている。自分の聞きたいことについて、どのようにして聞けばよいのか分からない学生が増えている中で、教職員も学生理解の意見交換を行いながら対応方法を検討している。窓口の対応とあわせて、八王子キャンパスでは「学生生活手帳」、上野毛キャンパスでは「学生便覧」を作成し、学生生活上困ったことがあるときの情報源として利用出来るようにしている。

学生相談室についても「何でも相談室」として、「何らかの情報、援助を必要としているがどこかの窓口で相談したらよいか分からない」という学生の相談窓口となっている。また、学生相談室から、学生が消費生活上のトラブルに巻き込まれることを未然に防ぐため、2004年度より学部新生に「くらしの豆知識」を配布している。

【学生生活オリエンテーション（八王子キャンパス）】

新生生に対して事務オリエンテーションの一環として、学内の学生支援と事務手続きについて説明すると共に、「消費生活セミナー」、「精神衛生予防講演会」を行っている。あわせて大学入学後の多様な生活を紹介するために、2004年度より「特別企画」を実施している。

この企画の趣旨は、「多様化する学生ニーズへの対応」である。現代の学生の実態として、様々なタイプの学生がいるが、その中でも将来の職業や具体的な修学内容について明確な自覚をもっている学生は、以前と比べると減っているように思われる。むしろ、そのような自覚を持たないままいわば「自分さがし」をするために大学に入学してくる学生が増えていると考えられる。これは、豊かな時代の中で社会の価値観の多様化や就業構造の変化に応じて、学生が自分の将来を固定的に捉えることなく、幅広く将来の選択肢を考える傾向にあると積極的に評価することも出来るが、その半面、学生が悩みを持つ機会を増大させているという側面もある。

特に新生生においては、生活の変化に伴いこの傾向を乗り切るまでは様々な助言と指導は欠かせない。学生課では、この問題に早い時点で対処すべく、新生生に向けて先輩の経験談をふまえた助言的講演等を実施している（表Ⅱ-10-4参照）。

実施年度	講演者・出演者	テーマ
2004	卒業生 棚町宜弘氏（日本画） 大塚尚幹氏（建築） 大宮尚子氏（油画） コーディネーター 勝間秀俊先生 （共通教育学科）	大学での人間形成（授業外のことも含んで）の経験談
2005	卒業生 足立奈実氏（グラフィックデザイン学科） 漆原奈津貴氏	在学中のこと（制作のこと、履修のこと、クラブ活動のこと、下宿等日常生活のこと、その他エピソード等）

Ⅱ一十. 学生生活

実施年度	講演者・出演者	テーマ
	(生産デザイン学科プロダクト) 林一仁氏(生産デザイン学科プロダクト) 大宮 尚子氏(絵画学科油画専攻) コーディネーター 和田達也先生 (生産デザイン学科プロダクト)	進路のこと(進路選択、理想と現実、苦勞・経験、これから)等について
2006	卒業生 山川 冬樹氏(グラフィックデザイン学科) 高野 諭氏(情報デザイン学科)	① 山川冬樹氏によるホームイを取り入れたパフォーマンス ② 両名による座談会(大学・大学院時代のこと、現在の活動について)
2007	石川 直樹 氏 (本学芸術人類学研究所特別研究員)	大学生活や進路選択の可能性

(表Ⅱ-10-4 新入生オリエンテーション・特別企画講師一覧)

b. 心理相談

両キャンパスとも、学生相談室を設置して相談を受け付けている。

主に学生相談室で対応しており、相談件数は年々増加している(大学基礎データ・表45参照)。また、学生課や造形表現事務部の窓口や保健室、各研究室に学生が相談に訪れた際、支援が必要であれば学生相談室の情報を知らせたり、同行したりするなどして学生相談室と学内の連携を行っている。学生相談室の相談実績の学内への周知は、「学生相談室報告書」を年次発行し、全教職員に配布している。

本学の特徴としては作品制作上の悩み等、事務部門では対応が難しい場合もある。そのような場合、学生自身も研究室の教員・助手・副手等に相談を持ち掛けることが多い。作品制作上の悩みと言った本学固有の問題に対応するため、研究室の教員・助手・副手に対し対応策の相談も学生相談室で行い有機的に対処している。

その他、学生相談室による「芸術療法体験講座」、「連句講座」などグループワークの実施も行っている。この活動を通し、「自己と他者の理解」を深めると共に、学生相談室を身近に感じてもらうための活動としている。

c. 専門のカウンセラーやアドバイザーの配置状況

学生相談室において、臨床心理士の資格も有する精神科医及び大学カウンセラー(認定心理士)を配置している。

年々増加する学生相談に対応するため、2008年1月より非常勤臨床心理士1名の増員を行った。また、今年度より、全ての学科等より教員1名ずつが「学生相談員」となっている。学内外に講師を依頼しての「相談員研修会」も開催している。

支援体制については、学内に学生生活に関することを協議する委員会が設置されていなかった。協議する必要がある項目が発生した場合は、その都度学生部を中心に検討を行っていた。2004年度より、学生部において「学生生活委員会」を設置し、学内での学生生活に関する内容を全学的に協議することが出来るようになった。委員には各学科等1名ずつ

である。

(4) 心身の健康保持及び安全・衛生への配慮：◎

適用	記述にかかる主要点検・評価項目
大学・学部	A群：学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の適切性
大学院	A群：学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の適切性

心身の健康保持・増進及び安全・衛生に適切に配慮する。特に、美術大学特有の機材利用に伴う安全配慮を目標としている。

a. 健康保持・増進にかかわる配慮

保健室を中心に健康を保持し、増進するための活動を次のとおり行っている。

- ・ 定期健康診断の実施及び事後措置
- ・ 健康相談（健康面・精神面）
- ・ 学校医による健康相談
- ・ 健康診断証明書発行（発行機対応・手書き）
- ・ 健康情報の提供

定期健康診断は、八王子キャンパスでは毎年95%以上、社会人を抱える造形表現学部でも70%前後の学生が受診しており高い受診率である（表Ⅱ-十-5・6参照）。しかし受診率100%を目指して、研究室への働きかけが必要と思われる。研究室への受診協力依頼、広報の充実を図ると共に、従来同様、有所見者の指導及び未受診者に対し受診指導を徹底することが重要であると考えられる。

Ⅱ一十. 学生生活

	2004年度		2005年度		2006年度		2007年度	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
定期健康診断受診者								
美術学部 1年生	871	98%	882	98%	871	98%	889	98%
2年生	839	97%	839	97%	872	96%	834	96%
3年生	839	96%	858	98%	821	97%	863	95%
4年生	837	97%	840	98%	854	98%	814	97%
大学院生	241	95%	269	97%	281	97%	277	97%
研究生他	34	—	18	—	29	—	31	—
保健室利用者件数(件)	2,330		3,001		3,334		2,010	
健康診断証明書発行 (枚)	発行機 1,576		1,504		1,375		773	
	手書き 218		106		101		50	

(2007年度8月現在)

(表Ⅱ-10-5 健康診断受診状況及び保健室利用者件数・八王子キャンパス)

	2004年度		2005年度		2006年度		2007年度	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
1年生	207	86	203	83	147	63	171	77
2年生	190	80	156	66	138	56	145	65
3年生	185	77	181	77	122	54	166	71
4年生	210	83	184	80	188	81	149	67
保健室利用者件数(件)	1,213		1,454		1,315		333	
健康診断証明書発行(枚)	352		250		259		100	

(2007年度7月現在)

(表Ⅱ-10-6 健康診断受診状況及び保健室利用者件数・上野毛キャンパス)

健康増進への取り組みとしては、学校医による健康相談日を月2回設け、健康診断有所見者の面接、希望者の健康相談を行い疾病予防の手だての一つとなっている。

2004年度より労働安全衛生法に基づき、衛生委員会を月に1回開催し、教職員・学生の健康衛生に関する事を話し合い、情報交換を行っている。

健康保持・増進については、本学の取り組みは評価出来ると考えている。学校保健法施行規則の一部改正を受け、2005年度より結核の健康診断(X線間接撮影による検査)は全学年実施ではなく第1学年に限定して実施すれば良いこととなった。

しかしながら本学では毎学年でのX線間接撮影による検査を実施し、ほとんどの学生が受診している。健康相談等の日々の情報発信成果と言える。

b. 安全・衛生への配慮

安全・衛生について、次の配慮を行っている。

イ. 保健室における対応)

- ・ 傷病者の応急手当、救急搬送、医療機関紹介
- ・ 研究室等に救急箱設置、医療品のチェックと補充
- ・ 救急用品貸し出し（救急バッグ、車椅子、担架、松葉杖等）
- ・ 学内行事における救護、衛生指導

ロ. その他の対応

- ・ 日本赤十字社による救急法救急員養成講習会の開催
救急法とは、けが人や急病人を適切に処置し、緊急のときでも被害を最小限に食い止める方法である。学生課では、制作中、クラブ活動中、芸術祭やボランティア活動等に備えて、日本赤十字社による救急法救急員養成講習会を開催している。
- ・ 学生教育研究災害傷害保険への加入
「学生教育研究災害傷害保険」の入学時一括加入を学部生・大学院生共に行い、学生の不慮の事故に備えている。また、2007年度新入生より、更に補償の厚い「学研災付帯学生生活総合保険」を大学として紹介している。

ハ. AEDの整備

2006年3月にAEDを購入し、現在八王子キャンパス内3個所に設置している。教職員対象に取り扱い説明会及び学生向け利用講習会（2006年5月）を実施した。また、例年実施している救急法講習会の中でも、2006年よりAEDの使用方法について説明している。今後も国際ガイドラインの変更に伴い、部品の交換及び説明会を行う予定である。上野毛キャンパスについても2007年10月に購入し、1個所に設置している。

ニ. 救急法講習会の実施

例年、公認クラブ・サークル所属の学生及び芸術祭実行委員会の学生を中心に参加がある。学生課、工作センター等、救急法が必要と考えられる部署からの職員の受講もある（表II-十-7参照）。

実施年度		実施日	受講申込者	合格者
第13回	2004年度	7.26～28	38	26
第14回	2005年度	7.26～28	38	32
第15回	2006年度	7.25～28	25	22
第16回	2007年度	9.5～7	55	55

（表II-十-7 救急法救急員養成講習会開催実績）

大学内で日本赤十字社の救急法講習会を実施している大学はまだ少数である。学内で実

施することにより、学生及び教職員の安全意識を高めるためにも効果を上げている。日赤へ支払う講習料（1名につき3,000円）のうち、学生参加分については半額（1,500円）を大学で援助している。

ホ． 学生教育研究災害傷害保険への加入

加入内容をまとめた「しおり」を入学時に全学生に送付している。また、事故発生時の対応方法や保険の詳細について「学生生活手帳」に掲載し、学生への周知を図っている。あわせて、学内でのケガの治療に保健室を利用する学生に対して、この保険の申請をするように指導している。

本保険については、低額な費用負担で保障を受けられる有効性から、全学生を対象に強制加入させている。2007年度までは、入学時に卒業までの最短在学年数分を学費区分の一つとして徴収し、(財)日本国際教育支援協会へ支払っていた。しかし、来年より大学で保険料を負担し学生サービスの向上を図った。

安全・衛生への配慮については、特に重視している。危険な機材等の利用から配慮が必須であると考えている。安全体制については、2004年度まで八王子キャンパス保健室は、看護師1名で9:00～17:00の開室であり人員配置上、問題が挙げられた。2005年度の学生の夜間制作時間延長、工作センターの開室延長に伴い、派遣社員（看護師）を手当し8:50～20:50開室体制を整えた。夜間利用者は日中と比べると件数は少ないが、いつ起こるか予測出来ないケガや事故の対応のため、安心して制作にうちこむためにも夜間開室は必要不可欠であり高く評価出来る。

工作センターにおいては大きなケガが予想されるので、2005年7月より保健室への直通内線電話を作業所近くの壁に設置している。また、八王子キャンパスは敷地が広いいため、急病人や事故が発生したときに保健室職員が学内車輛を利用して現場へ出向くことも多く問題として挙げられた。改善方策として、保健室職員が移動中にも現場と連絡を取り合い、急病人・けが人の状況把握が出来るように、2007年10月に保健室業務用携帯電話の連絡先を各研究室の壁面に掲示するなどの工夫も行っている。

また上述したようにAEDの設置を進める他、少数の大学でしか行っていない日本赤十字社の救急法講習会の実施など安全・衛生に対する取り組みは評価出来る。

(5) 就職指導：◎

適用	記述にかかる主要点検・評価項目
大学・学部	A群：学生の進路選択に関わる指導の適切性 B群：就職担当部署の活動上の有効性 C群：学生への就職ガイダンスの実施状況とその適切性 ：就職活動の早期化に対する対応 ：就職統計データの整備と活用状況 ：生活相談、進路相談を行う専門のカウンセラーやアドバイザーなどの配置状況
大学院	A群：学生の進路選択に関わる指導の適切性

学生ひとり一人への「個別学生支援」を中心に考え、学生が主体的に進路選択をし、自己実現出来るよう支援することを目標としている。

本学の卒業後の進路先としては就職だけではなく、「作家」を目指し創作活動の継続、更なる表現活動を目的として大学院への進学や海外への留学、美術教育の指導者として学校の教員または専門学校や美術学校における講師などがあり、これらの進路は美術大学である本学の特徴である。就職希望者は全体の約6割であり、就職先として今まで培われた感性や専門性を生かし、クリエイターとして、各分野・業界のデザイナー、ディレクター、プロデューサーとして、それぞれの企業において活躍している。また、企業に属さずフリーランスで活動する者、個人事務所を設立する者などもおり、就職先としても多種多様である。各学科等によって、それぞれ専門領域が異なるので、進路先や就職先、業種や職種などにも各学科等の特色がある。このように多様な進路先に対し、進路支援として就職希望者には、就職課と教員が連携をとりながら指導をし、作家希望者や進学希望者には各学科等の担当教員によって指導している。

a. 就職指導の多様なメニュー

イ. 支援組織

進路・就職支援は学部（美術学部・造形表現学部）・大学院共に就職担当部署である就職課が行っている。就職課と各学科等の就職指導担当教員から組織される就職指導委員会を設置して、就職担当部署と各学科等で進路指導の連携を図り、学生の進路支援を行っている。

Ⅱ一十. 学生生活

ロ. ガイダンス・講座

ガイダンス・各種講座の実施状況は次のとおりである。

(美術学部)

実施日	目 的		
	キャリア形成 (就職活動早期化対策)	進路選択の明確化	実践講座
5. 25・26・29・ 5. 30・31	プレ進路ガイダンス		
6. 23	インターンシップガイダンス		
9. 26・27・28・ 9. 29・10. 2・10	進路就職ガイダンス		
10. 11		自己分析講座	
10. 16		教員ガイダンス	
10. 18		留学ガイダンス	
10. 19		進学ガイダンス	
10. 20		総合職・一般職講座	
11. 10・14			SPI 対策模擬試験①
11. 17			一般常識対策模擬試験
11. 20		専攻外希望講座	
11. 20		学芸員ガイダンス	
11. 29			履歴書・エントリーシート対策講座
12. 4			筆記対策講座
12. 20			業界・職種講座
1. 10・12			就職ガイダンス②
1. 11			業界講座② (コンテンツ業界)
1. 18			SPI 対策模擬試験②
4. 5		進路ガイダンス②	
4. 9			面接対策講座

Ⅱ一十. 学生生活

(造形表現学部)

実施日	目 的		
	キャリア形成 (就職活動早期化対策)	進路選択の明確化	実践講座
5.31・6.7	プレ進路ガイダンス		
7.3	インターンシップガイダンス		
10.4・5・10		進路・就職ガイダンス	
10.17		自己分析講座	
10.24		総合職・一般職講座	
11.8			SPI 対策模擬試験
11.21		専攻外希望講座	
11.28・12.7			履歴書・エントリーシート 対策講座
12.6			筆記対策講座
12.20			業界・職種講座
1.17			就職ガイダンス②
4.18		進路ガイダンス②	
4.18			面接対策講座

(表Ⅱ-11-8 2007年度生対象ガイダンス一覧)

ハ. 個別進路相談

進路や就職の相談に関しては八王子キャンパス（美術学部、美術研究科）では就職課専任職員4名が月～土の8:50～18:30、上野毛キャンパス（造形表現学部）では月～金の15:00～18:30の就職課開室時間に随時行っている。就職活動の段階や相談内容も様々なので一定の相談時間を設けず、ひとり一人徹底的に相談、フォローをしている。

ニ. 求人情報開示

学生への求人開示方法としては就職資料室に求人票を受付番号順と五十音順にした求人票の綴りと個別の企業別ファイルにて公開している。また、学外においてはWEB上でのシステム「タマビ就職ネット」を構築して、学生が自宅でも求人情報を閲覧できるシステムとなっている。

ホ. 企業対策

年間を通じて企業訪問を行い、新規求人開拓や学内での説明会依頼、情報収集などを行っている。

へ． データ収集・活用

研究室の協力のもと年2回進路調査を実施。2回目の調査に関しては進路未定者や不明者には電話やメールにて調査をしている。このデータをもとに学生への配布物・大学案内の作成や学内外の各種アンケートへの回答などを行っている。

ガイダンスや講座において、アンケートを実施。内容の満足度、開催時期、開催希望講座などを聞き、今後の検討材料としている。

b． 多様なメニューを効果的に推進するために

上述した就職指導の多様なメニューを効果的に展開するに際し、次の基本的な考え方で臨んでいる。

- ・学科等との連携を図り、大学全体で体系的な学生支援を行う。
- ・就職課職員全員での情報共有化を徹底する。学生の様々な進路選択に対して、ひとり一人への「個別学生支援」に重点を置く。
- ・美術大学の特色を考えた上で、有効な情報を提供するようガイダンスの内容、資料の作成、学生相談などを検討・実施する。

以上より、それぞれの展開を次のように行っている。

イ． 支援組織

就職課と各学科等の進路担当教員から組織される就職指導委員会を設置している。定例会議を開催し、就職状況の説明や学生支援の諸問題の検討など積極的に意見交換している。1部署1学科という縦割りの組織ではなく大学全体として体系的に学生支援を図っている。

また就職課と各学科等の助手・副手で組織されている就職指導連絡会を通じて、事務面・実務面でのフォロー体制を強化しており、ガイダンスの告知、進路調査票の配布・回収など就職課と各学科等との連携が取れている。

就職支援体制については整備されているが、広義のキャリア形成等の対応が出来ていない側面もあり課題として挙げられる。改善方策として、2008年4月より学生生活委員会と就職指導委員会を統合し、学生支援委員会を新設する。これにより幅広い観点から、キャリア形成等の支援が可能となる。

ロ． ガイダンス・講座

ガイダンスでは学事や学業に影響がないよう就職指導委員会・連絡会を通じ、各学科等の日程を踏まえた上で、複数回で開催している。よって、学生の参加人数は非常に高い。

各ガイダンスは進路選択や就職活動の段階を考え、①キャリア形成、②進路選択の明確化、③実践講座という流れで実施している。美術大学の特色を踏まえた上で、有効な情報提供を行っている。今まで実施したガイダンスを踏襲するだけではなく、常に学生のニーズや社会のニーズに応じて柔軟に内容を変更・追加している。

【キャリア形成】

3年次前期に卒業後のキャリアビジョンの構築を目的とし、プレ進路ガイダンスを実施

している。希望進路を考えさせるのと同時に、実現する為の考え方やそのプロセスを説明している。また、現段階で就職を希望する者には就職活動の流れや就職情報などを提供する。インターンシップガイダンスでは、就業体験を通じてキャリア形成の機会を与えると共に就職活動の早期化に対応している。

【進路選択の明確化】

進路就職ガイダンスを実施した後、教員希望者、大学院、留学等の進学を進路の選択肢に加えている学生には、教務課・国際交流担当職員、外国語担当教員による進路別ガイダンスを開催している。就職希望ではない者の進路選択のための有益な情報提供を積極的に開示している。また、専攻領域の業界や総合職・一般職を希望する学生にはフォローアップ講座を実施している。

【実践講座】

就職希望者の中では、専攻領域に直結したクリエイター（デザイナー）を希望する者が多数である。デザイナーの採用状況は他の職種とは異なっており、採用人数も若干名という厳選採用である。採用試験では筆記試験や面接以外に今まで制作した作品集（ポートフォリオ）の提出や課題試験、実技試験などがある。そのため、画一的な内容のガイダンスではなく、より実践的な講座が必要となって来る。

就職講座を充実した内容として業界講座・筆記試験対策講座の追加や、4年生の内定者を招いた内定者報告会等を行っている。内定者報告会では、どのようなプロセスで内定に至ったか、苦労した点、作品についてなど座談会形式で開催し好評を得ている。筆記試験対策の模擬試験では、模擬試験料を大学負担（参加者は無料）とし、可能な限り多くの者が受験できる体制を整えている。筆記試験対策が不得意な学生が少なくない美術大学においては、この取り組みは高く評価出来る。

近年の就職活動においては企業を知る手段としてはインターネットなどがある。しかし企業からの一方向の情報ではなく、企業の活きた情報を学生に提供する目的で、学内でのOB 交流会（企業説明会）を積極的に開催している。ただ企業概要や採用情報を提供するのではなく、実際現場で活躍しているOBやデザイナーを招き、職場でどのような仕事をしているか、実際どのような作品（商品）を手掛けているかなどの具体的な説明や学生からの質疑応答をし、双方向の交流をしている。これらは実践的な内容を提供するだけでなく、キャリアビジョンの明確化や今後の進路選択の有効な手段の一つとなっている。

また、より広い視野での進路選択が可能となる改善方策として、2007年度より実践講座に新しいメニューを加えた（就職講座④業界講座Ⅱ—日経新聞・会社四季報の活用—）。一般大学では馴染みがあるが、美術大学では従来行われなかった経済紙や会社四季報の読み方など、企業情報に関する講座である。美術大学の学生にとって、新しい観点からの進路選択の一つとして学生にも好評を得た。

ハ． 個別進路相談

10月中旬より進路面接希望者を対象とした登録面接を実施し、希望進路の把握と共にガイダンスでは伝えきれないことを学生ひとり一人に合わせて就職課職員が指導している。

上述のように本学学生の希望進路はそれぞれであり、全体を集合させたガイダンスよりも学生面接においてきめ細かい指導を中心に行っている。また、進路に関するキャリアビジョンは様々で、進路選択に関する考え方からより実践的なアドバイスまで個々の学生の状況に応じた指導をしている。

この登録面接は進路登録カードを提出したほぼ全ての学生（全学生の60%）が参加している。進路に関し意識の高い学生、低い学生、また進路を希望する業界の特性、所属学科等などにより、個別対応の必要性があり、10月中旬～12月初旬の長期に亘り対応している。マスプロ大学ではない本学のFace to Faceの利点を活かした、きめ細やかな個別相談として高く評価出来る。また、日常の相談業務に関しては、進路相談、就職相談、情報の集め方、OB・OG訪問の仕方、面接対策、模擬面接など授業終了後でも相談できるよう月～土の18:30まで随時行っており、長めの相談時間を設けている。対応遅延等を避ける為に全職員が学生相談を優先に業務を行い、相談時間は内容によって異なるので、あえて設定せずに対応している。

相談内容は毎朝のミーティングにより全職員に報告をするので、共通認識の上で体系的に相談対応している。その効果もあり年々相談件数は増加している。また、美術大学の場合、進路相談に関しても専門性や特殊性が必要とされる為、一般大学のような画一的な対応は困難であり、美術大学の職員である就職課職員がそれぞれの経験を通じ、進路相談にあたっている。

また年2回従来の進路相談と内容は変わらないが「進路・就職相談会」と銘打ち、普段就職課に来づらい学生や今まで就職を進路選択に入れていなかった学生、進路変更をする学生に対しても、相談の場所を提供している。進路未定者に関しては電話やメールにて相談をしており、卒業するまでそして卒業してからもフォローを続けている。このように相談業務を中心に考え学生ひとり一人を支援して行く体制が整っている。

ニ. 求人情報開示

求人情報の提供では「迅速な情報公開」と「有効な情報の提供」を中心に考え、実施している。求人票の開示は紙媒体とインターネットによる公開方法を採用し、即日公開に努めている。インターネットによる求人公開（「タマビ就職ネット」）は、情報を迅速に自宅でも閲覧可能であり大学閉鎖期間中でも就職活動を継続して行うことが出来る。これらは学生が就職活動を行うにあたり、有効なツールだと言える。また「タマビ就職ネット」において各種ガイダンス、講座、企業説明会などの情報も公開している。

資料室では、過去求人履歴がある企業には個別の企業ファイルを作成し、企業パンフレット、求人票、先輩の報告書が設置されている。業種ごとに色分けされ、視覚的にも閲覧し易いような配慮をしている。先輩の報告書集があり、いつエントリーをし、どのような試験だったのか、課題、実技内容、面接の質問事項など過去の採用内容が年度ごとに整理され、より実践的な資料になっている。閲覧図書には就職情報誌や業界本、筆記試験の問題集はもちろん、デザイン分野の専門書や雑誌が設置されており、美術大学の就職活動の特色と一般的な就職活動の特色を融合した形になっている。

ホ． 企業対策

企業訪問をすることにより、広く学生を企業に紹介すると共に、企業説明会の依頼や新たな求人開拓に努めている。企業で得た情報は朝のミーティングや報告書により、就職課全員へ共有化している。学生相談やガイダンスにおいてその情報を学生にフィードバックするとともに企業のニーズを捉え今後のガイダンスなどの検討材料ともなっている。就職課が企業訪問やOB交流会を実施することによって、「企業」と「学生」との接点を仲介するコーディネーター的な役割を担っており、就職担当部署の有効的な活動の一つだと言える。

ヘ． データ収集・活用

就職課内のネットワーク上に独自の企業情報データベースと学生情報データベースを備えている。求人履歴、OB在籍の有無や学生の就職活動状況を検索し、職員全員が学生相談や求人公開などにおいて活用する仕組みになっている。また、各ガイダンス、講座における学生からアンケートをデータ化し、今後のガイダンスや支援方策として活用している。

進路実績の把握については、進路決定者に内定届の提出を義務付けている。卒業予定者全員を対象に夏季休暇明けに調査をし、進路状況の把握や進路未決定者のフォローの材料として活用している。卒業制作を提出する際には進路連絡先登録カードを配布・回収しており、未提出者に対しては電話やメールで進路調査を実施し、進路把握率はほぼ100%に近い。これらの調査は各学科等と連携をして実施しているため、進路状況の把握率は高いものとなっている。調査実績はデータ化することにより、学生への配布資料の作成や就職指導委員会の資料として今後の施策立案材料として活用している。また、学内外からの各種アンケートの回答などにもこれらのデータが用いられている。データ活用については、調査回収率の高さから信頼性の高いデータに基づいて行われていると評価出来る。

ト． 配布資料

これら多様なメニューにより就職指導を行っているが、就職指導が身近なものでなくては意味がない。就職指導を身近なものとする一つのチャンネルとして、諸資料の配布を行っている。

配布資料は、就職課独自で作成している学生就職手帳と就職資料集である。学生就職手帳は就職活動全般の流れと自己分析、資料請求の仕方、各種提出書類の書き方、マナーなど分かり易い内容になっており、いつでも携帯できるようなサイズである。就職資料集には前年度の就職実績、各学科等の進路先からアンケート結果、先輩の就職活動体験記の作文、前年度の採用試験概要と求人企業、用語集など進路や選択から実践的な内容まで盛り込まれている。どこにも販売されていない本学独自の具体的資料として、学生からの評判も高い。また、諸資料は就職指導委員会などで教員や助手・副手に配布し、これからの学生支援の施策立案の材料ともなっている。

進路選択においては早い段階から自分自身の将来を考えるきっかけを提供しなければならない。進路＝就職ではなく、卒業後の進路やこれから自分がどのように生きていくかを考えながら、学生生活をいかに過ごすかを考えさせるための機会を低学年次に実施することを予定している。インターンシップなどの体験を通じて自ら考え行動する力を身につけ、

将来のビジョンを気づかせるよう指導して行きたい。

また、国内での就職を希望する留学生が増えているため、国内での就職活動を一般学生のように円滑に行えるよう、留学生対象のガイダンスを実施するのが課題の一つとして挙げられる。

WEB 上での求人公開は有効な手段であるが、就職活動をしている者全てがその存在を認識しているわけではない。有効性を高めるために、その存在を全員が知るための方法を考えると共に、より利便性の高い情報を提供するために、現在の WEB 上での情報公開手段を改善し導入していかねばならない。

近年、就職活動において多様化する学生のニーズと社会（企業）のニーズにギャップがあり、学生の「進路選択の自由」と企業の「より良い人材の確保」という狭間の中で学生と企業を結ぶ役割を担う就職課がいかにお互いのニーズを満たして行くのかがこれからの課題である。本学では学生には節度ある就職活動を指導する一方、企業訪問などを通じて企業側にも「進路選択の自由」の理解と「過度の就職活動早期化の是正」を訴えて行き、両者にとってよりよい形での就職活動を提案して行きたい。

これらの諸問題に対する改善方策として、2008 年度に学生支援委員会において「キャリア支援の基本的な考え方（仮題）」を定める予定である。「キャリアとは何か？」の定義づけに基づき、就職希望者以外（作家や伝統工芸職人希望者、留学希望者など）の支援のあり方を検討する予定である。

（6）課外活動支援：◎

適用	記述にかかる主要点検・評価項目
大学・学部	A 群：学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導、支援の有効性

学生の課外活動に対して大学として組織的に指導・支援を行うことを目標としている。

学生生活において、授業が最も重要なことは言うまでもないが、課外活動もまた「人間形成」、「自己可能性を発見する場」として重要な意味を持っている。本学の課外活動については「クラブ・サークル活動」、「芸術祭(大学祭)」、「ボランティア活動」の3分野に分けられる。

イ. クラブ・サークル活動

公認クラブ・サークルとして、体育連合会 14 団体、文化連合会 19 団体が組織されている（八王子キャンパスのみ。上野毛キャンパスは組織されていない）。あわせて、未公認団体として学内で活動する団体もある。必要な経費については、学生の自治団体である「学生会」から運営費の援助を受けている。学内の約 3 割の学生が所属している。

4月の新入生オリエンテーションの時期にはプログラムのひとつとして、学生会主催の「クラブ紹介」の時間を設け、学生の課外活動参加を促進している。

また、公認団体の活動を支援し、学生のリーダーシップを養成するために、学生課主催の「リーダーキャンプ」を年1回開催し、各団体の組織作りに協力している。

ロ． 芸術祭（学園祭）

美術大学の特性を生かし、大学祭を「芸術祭」の名称で、八王子・上野毛両キャンパスにおいて毎年11月上旬に開催している。芸術祭は美術大学の特質から作品発表の場でもある。模擬店などを主とした一般的な学園祭と異なり活気に溢れ、非常に多くの人々が来場する。自主制作など課外活動の促進と、近隣地域との交流に果す役割は大きい。

学生による芸術祭実行委員会が中心となり企画・運営を行うが、大学内で行われる行事として大学としても予算措置を行っている（実行委員会へ援助金として両キャンパス計520万円の補助）。

大学としても、学生支援部署及び学内施設管理部署を中心に、芸術祭事前事後に学生と大学側の会議を行い、運営や実施について組織として実務的な支援を行っている。

また、近隣地域と大学の交流を深めるため、町内会経由などにより大学祭開催のチラシを配布し、近隣地域からの来場者には、大学祭で使用できる「お買い物券」500円分を配布している。あわせて、近隣地域の野菜生産者による「鱧水産野菜販売」、地域の知的障害者授産施設による模擬店の出店も行われ、地域に開かれた大学を印象付けている。

施設面では学生会、芸術祭実行委員会及び公認クラブ・サークルのための「学生クラブ棟」や校舎内で専用の部屋を用意している。

ハ． ボランティア活動

【学生ボランティア募集の経緯】

ここ数年、学内外からの学生ボランティア活動への期待が高まっている。本学でもボランティア活動を課外活動の一部としてとらえ、クラブ・サークル活動と共に、学生の人格形成に寄与すると考え、積極的に学生のボランティア活動を支援している。あわせて、ボランティア活動を学生の「仲間作り」、「居場所作り」の一環とし、活動の場を提供することも視野に入れている。

【学生支援部署の組織的支援】

学内外からのボランティア要請があったときに、希望者の把握をスムーズにするためにも2006年度より全学的にボランティア募集を実施することとした。

八王子キャンパスでは、これまでのボランティア募集は学内掲示及び学生課ホームページ上で行っていたため、必要人数を集めるのに苦慮することがあった。その状況をふまえ、2007度は年度当初の研究室オリエンテーション時に学生課で作成した登録用紙を配布し、登録希望者は学生課へ提出してもらった。また上野毛キャンパスでは対象となる学科に対し参加を呼びかけ、応募者を派遣した（「留学生アドバイザー」「ノートテイク」について

Ⅱ一十. 学生生活

は、別途説明会を開催した)。

対象	名称	応募人数	内容
八王子	ゴミ拾い	18	大学近隣のゴミ拾いを、大学近隣住民の方と一緒にこなう。
	地域交流	16	近隣の小中学校、児童館、地域祭、障害者施設等のイベント参加や協力。近隣マンションの住民祭への参加もあった。
	留学生生活アドバイザー	26	本学に在学する外国人留学生に対して日本での生活を援助する。
	ノートテイク	41	聴覚障害のある学生と一緒に授業へ出席し、音声情報を書き取って伝える。
	外国語会話講座	18	外国人留学生が講師となり、会話や文化を教える講座を開催（韓国語、中国語、スペイン語で開催）。
上野毛	教育研究活動支援	2	世田谷区教育委員会からの依頼により、地域中学校美術部活動に対し、デッサン・水彩・油絵の基礎を指導する。

(表Ⅱ-10-9 2007年度学生ボランティア登録人数及びボランティア内容)

学生の多様化に合わせて、学生のニーズに合わせた課外活動を展開している。また、課外活動の場が大学内だけでなく、地域に広がっている点について、評価できる。

ボランティア活動については、現在行っている活動以外にも、近隣の社会福祉施設からの要望は多数寄せられており、全てについて派遣できない状況である。今後は学生のボランティア活動に関して、社会的要望も増えることが考えられる。

現在の学生は、決められたことを実行することは得意だが、学生会やクラブ・サークルなどに自主的に参加することはあまり積極的でない学生も増えている。そのためにも、多様な課外活動のプランを提示し、学生の仲間作りとしての課外活動支援を行う必要がある。また、特にボランティア活動については、登録をした学生のニーズの把握に努め、学生の希望するボランティアに適切に派遣出来るような仕組み作り及び必要な技術や知識の講習会の実施を検討している。

(7) 学生からの意見聴取方法：◎

適用	記述にかかる主要点検・評価項目
大学・学部	C群：学生生活に関する満足度アンケートの実施と活用 の状況 ：学生代表と定期的に意見交換を行うシステムの確立 の状況

学生から広く意見を聴取し、学生支援を円滑に進めるために、学生生活に関する満足度アンケートの実施や学生代表と定期的に意見交換を行うシステム作りを目標としている。

イ. 学生生活に関する「満足度アンケート」実施状況

4年に1度、学生生活について生活実情を数値で把握して改善を図ることを目的に「学生生活調査」を実施している。2004年度については、各学科等教員も参加する「学生生活委員会」が中心となり、調査を行った。

調査内容は、大学で統計可能な内容は省略し、学生の生活がより反映される内容を14の質問項目に集約し実施した。また「自由記述欄」を設け、在校生の大学へ対する意見把握に努めた。

調査時期は当該年度新入生の現状も把握出来る12月とし、調査票配布においては教員の協力により学科等の必修科目の時間を利用して配布するなど回収率は53.6%であった。調査結果は報告書として冊子にまとめ、学内への配布を行った。

ロ. 学生代表と定期的に意見交換を行うシステムの確立状況

本学では、学生自治団体として八王子キャンパスに「学生会」が組織されている。学生会は年2回の定期総会を開催し、大学側に「要望書」の形で質問事項をまとめて提出している。ここで取り上げられた内容については、学生課が中心となって学内の関係部署へ確認した上で、大学として回答し、学生代表である学生会の執行部と意見交換を行っている。また、例年翌年の学費が決定すると学生会への通達を行っている。

「学生生活調査」の結果については、学生生活委員会において参考とし、次の施策に生かしている。また、2008年には次の調査を控えていることから、前回の調査結果を元に、調査内容の検討を行っている。

学生会との意見交換の中で、これまで学生からの要望に基づき大学として「学内の焼却炉の撤去」、「学内バス停の屋根設置」、「学生用ロッカーの設置」等を行った。大学として学生のニーズにこたえる努力をしている。

その他、本学の特徴としては芸術祭（学園祭）が大規模に行われており、芸術祭実行委員の学生と学生課・造形表現学部事務部とが密接に意見交換を行っていることである。例年6月からの準備、11月の開催当日、12月の反省会・会計報告までの間、定期的に学生と

Ⅱ一十． 学生生活

担当職員が意見交換を行う。これにより学生の意見を知ることが出来ている。

「学生生活調査」については結果をどのように学生支援に繋げるかについて、より具体的な形になるよう、2008年のアンケート実施までに学生生活委員会（2008年度より学生支援委員会に統合）で検討することになっている。また、次回からは名称を「学生生活実態調査」と変更し、より学生の生活を把握出来る内容となった。